

昭和十三年五月十日大地社ゴム製造所社長佐藤正成ノ  
言明通り左ノ事項履行シ次之ニ後日ノ証トシテ此後ニ是書  
ニ通シ作成シ当事者各一通宛之ヲ保持スルモノトス

別記

覚書

昭和十三年五月十日大地社ゴム製造所社長佐藤正成ノ  
言明通り左ノ事項履行シ次之ニ後日ノ証トシテ此後ニ是書  
ニ通シ作成シ当事者各一通宛之ヲ保持スルモノトス

記

- 一 昭和十三年五月十一日社長佐藤正成ノ言明通り大地社  
ゴム製造所ノ支配人トシテ毛利祐凡ハ田辺政芳ト場ヲ  
シテ前通リノゴムボールノ製造ニ全クシ須注スルモノト
- 一 ゴム原料配給等ノ関係ヨリゴムボール製造ク是前ヨリ  
減少スル場合ハ他ノゴム製品ヲ以テテ作業ヲ行ヒ現在ノ  
従業員ハ現在ノ数ヲ依テトヤサシ様数クモ在リ
- 一 従業員ハ毛利支配人ノ命ニ服スルト共ニ自己ノ職クニ  
最善ノ多クヲナシ

昭和十三年五月十日